原水禁大会近ずく

被爆者に援護の手を
平和教育などを事前に

このほど原水爆禁止福岡県協議会から、〝被爆三十一周年原水爆禁止世界大会〟要綱がとどいた。

同要綱によると、例年通り国際会議、広島大会、長崎大会、沖縄大会が開催され、その日程は次のように計画されている。

広島大会
八月五日（木）、午後六時開会。
会場＝広崎県立体育会館。
同六日、午前九時半―午後三時半。会場＝広島市内。
分科会＝「核・ミサイル」「沖縄・自衛隊・基地」「平和利用と核武装」「戦争告発」「原発再処理」「平和教育」「被爆者」。ほかに階層別「青年」「婦人」「学生」。

長崎大会
八月七日（土）、午後二時―午後五時。会場＝佐世保市（むつ反対大衆集会とデモ）。
同八日、午前十時―午後四時。会場＝長崎市・佐世保市。
分散会・分科会、十五カ所。
「原発」「むつ」「被爆者」
同九日、午前十一時―午後一時会場＝長崎市国際体育会館。

沖縄大会
八月十六日（月）、午後三時―午後六時（代表登録）。
同六時から全体集会。
同十七日、基地視察。
同十八日、午前十時―午後四時（分科会）。
同六時から、屋外大集会。
同十九日、午前十時―午後三時（核・ミサイル交流集会）。
同要綱はまた福岡県としての具体的な取り組みについて、とくに次の大会以前の行動を明らかにしている。

イ、県・市町村の六月議会で、被爆者援護法即時制定要求の決議を実現する。

ロ、八月の六、九の両被爆日当日の原爆投下時に、自治体・企業がサイレンを吹鳴するよう要求する。

ハ、教組の組織と共同し、平和教育に取り組む。

ニ、宣伝・カンパ活動を行う。

ホ、平和行進。

以上のほかは省略。

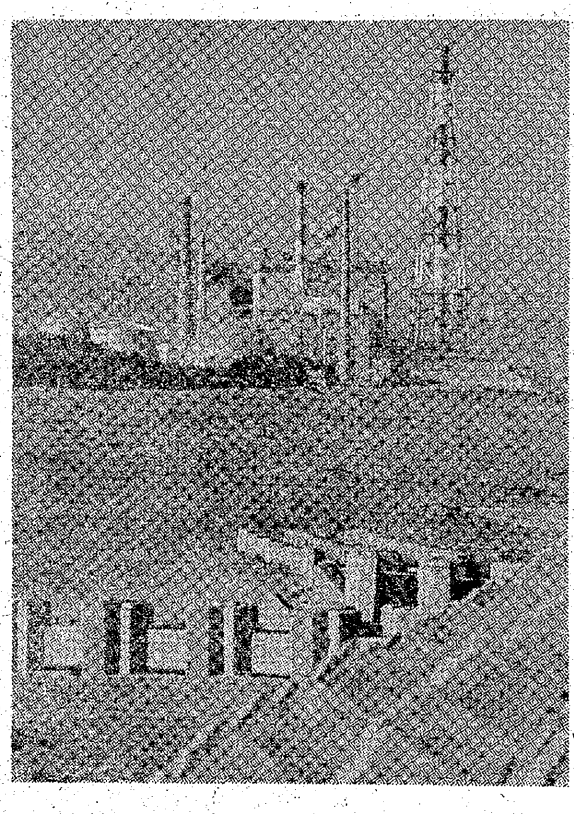

東海村の無気味な存在
――原子力発電所をのぞむ

28日、平和行進
大牟田を出発

被爆三十一周年を迎えて大牟田地評は、次の独自の活動を取り組むことにした。

ロッキード問題の究明をめざす、原水禁、被爆者救援、大牟田市民大集会
とき　七月二十八日午前九時
ところ　大牟田市役所前広場
内容　①大牟田市民の平和への提言。②ロッキード疑獄事件の徹底糾明、など。

国民平和行進
大牟田市役所・午前九時三十分出発―倉永―高田町役場（午後十二時三十分着。中食）。同十三時出発―瀬高町役場―柳川市役所（午後四時三十分着、歓迎集会）。

なお平和行進は、熊本からの行進団を大牟田で受けつぎ、柳川で同地からの行進団にひき継がれてゆく。そして長崎まで、歩きつづけられる。

反合理化闘争を強める
見逃せぬ、坑内機電の統合

四山指導部　村上昭一

四山鉱における、一部の機械と電気の統合作業は、新労組員の不平・不満、怒りの声があがったため、当初の計画より五日間延期して四月六日からはじまった。

三池炭鉱における「三千人・二万トン出炭体制の確立をめざし、坑内機械工十名、同電気工三名（休んでも補充しない）により、一部内の機械と電気のいっさいの作業を、この人数でやってゆこう、というのである。

これは労働強化はもちろん、保安無視にもつながる。

職制の配置も、今まで一つの部内に機械と電気の別々にいたのをこれを一、機械工に、本来の仕事でない結線をやらせている。

二、電気工に、パンツアトラフの荷ない運搬をさせている。

三、電気重要工事から応援を出して、電気の三名と合同で作業させている。それにもかかわらず、電気重要工事の労働者の賃金を安くしている。すぐ別々の作業をさせよ。

これに対して副長は、「現場のことをつかんでいなかったので、そのようなことをさせないように徹底したい」と回答したが、実施してからまだ短期間にかかわらず、これは生命と権利を奪い取るものである。

何でも屋方式

たとえば、機械工にケーブル引きやスイッチ運搬、配列、取りつけなどを、また電気工にもパンツアーコンベヤのチエーン切りなどの機械工の作業をさせるという。

少い人数でいかに能率をあげ、労働者を休ませずに働かせるか、なんでも屋方式である。

やがて全山に

これはほんの一例に過ぎないが四山鉱では八月の盆休みに、現在の手動式電話を自動式に切りかえて、電話交換台の廃止を目指しているなど、全職種をまきこみながら合理化を強行、一方的に労働者に犠牲を強要しようとしているが、これは生命と権利を奪い取るものである。

職場分会長会議のなかで、このような資本の意図を明らかにするとともに、今後出てくる合理化をはね返すために、われわれの主体制を高めながら、機械と電気の統合ほかの合理化反対闘争を取り組むことを意志統一した。

一、全職場分会の大衆討議の徹底をはかる。

二、不安全箇所、高温箇所の点検・摘発闘争を強化し、高温箇所での作業拒否、改善要求を出してたたかう。

三、伝達関係の徹底。

職場闘争を強め、新労組の仲間と手をにぎり、団結して反合理化総決起集会を開催、たたかう組合員とその家族を心から激励した。

この集会には、熊本県評をはじめ城北各地区労などから約四百人の労働者が結集、西瓜やタマゴ、わかめ、漬けもの、カン詰、菓子などカンパの品々を贈ると、同合板労組の組合員、家族のなかにはこぶしで目頭を押さえる人の姿さえ見られ、働く者の連帯というものの美しさを改めてつきつけられた感が深かった。

この日、全員が決意をこめて採択した抗議文は、述べている。

「われわれはなりふりかまわぬ三井資本の攻撃を、全労働者階級への攻撃としてとらえなければならない。三池合板労働者にかけられた首切り合理化攻撃とのたたかいは、もはや三池合板労働者だけのたたかいではない。ひたいに汗して働く労働者の共通のたたかいである」

事実、同合板労組はそのたしかな認識にもとずき不屈にたたかっている。だがたたかいは、「人間を牛馬と等しく考える三井独占とのたたかいである。たたかいが、困難をきわめることを知っている」のだが。

連帯が包むたたかい
三井の気ままは許せぬ

工場閉鎖に反対し、あくまで人間的権利をつらぬくために立ちあがった三池合板の十七人（藤本和博委員長）の労働者のたたかいはその後強まってゆく働く者の連帯に包まれながら不屈につづけられている。

共闘会議は十三日午後一時から荒尾市大島字新四山町の三池合板の工場前で、三池合板闘争共闘総決起集会を開催、たたかう組合員とその家族を心から激励した。

この集会には、熊本県評をはじめ城北各地区労などから約四百人の労働者が結集、西瓜やタマゴ、わかめ、漬けもの、カン詰、菓子

主婦の声

ジン肺患者救おう
読売新聞の読者欄から

これは、「じん肺におびえるヤマの男」という題で、読売新聞七月十五日朝刊の〝気流〟欄（読者の声欄）に紹介された、大牟田の主婦の方――富安久子さん（33歳）の投稿です。

参考のために、原文のままを紹介します。

×

知人の夫は、長い炭鉱生活でじん肺になり、夜は体のふしぶしが痛み、その痛さに耐えかねて男泣きしているそうです。知人はそばについていてもどうすることもできず、悩んでいるとのことです。

健康診断は義務づけられていることと思いますが、こんな体になる前に企業は、何か打つ手はなかったものでしょうか。

病気は軽いうちに手当てをすれば早く治ります。

じん肺患者に対しては、救済の手を早急に差しのべて欲しいと思います。

炭鉱（恐らく三池炭鉱のこと。整理者註）では多くの人が、いつじん肺にかかるかもしれないと思いながら働いています。この問題はもっともっと検討すべき多くの要素を含んでいるようです。

退職の人びと

このほど、次の仲間が停年のため退職されました。ともに手をとって歩いてゆくことを願い、心からご健康をお祈りします。

×

野田　司さん

野田さん

所属　港務指導部
停年の日　六月九日
お住まい　大牟田市四山町五十八番地四山社宅二十棟

言葉　「長い間ありがとうございました。無事に停年の日を迎えることができましたのは、ひとえに組合員、ならびに全国の仲間の皆さんのおかげです。今後ともご指導、ご鞭撻をお願いし、お礼の言葉にかえさせていただきます」

×

各指導部にお願いします。ご退職のなかまは、忘れないようにこの欄へ紹介しましょう。よろしく。

――編集部